

中野区一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う基礎調査の実施結果について

中野区一般廃棄物処理基本計画の改定を令和 8 年 3 月に予定している。このたび、計画改定に向けての基礎資料とすることを目的とした調査を実施し、結果がまとまったので、報告する。

1 調査期間

令和 6 年 6 月 3 日～ 8 月 9 日

2 調査の内容

(1) 家庭ごみアンケート調査

無作為に抽出した 20 歳以上の区民 1,500 人を対象に、郵送及びインターネットによるアンケート調査を実施した。

(2) 事業所アンケート調査

区に事業系ごみ区収集の届け出を行っている事業所の中から無作為に抽出した 1,000 事業所を対象に、郵送及びインターネットによるアンケート調査を実施した。

(3) ごみ組成分析調査

地域を住居形態に基づいて、「家族向け集合住宅の多い地域」、「単身者向け集合住宅の多い地域」など 5 つの特性別に分類した上で、それぞれ 2 地域ずつ合計 10 地域を選定して排出されたごみの組成割合を調べた。

(4) 排出原単位調査

対象地域の区民にラベルを配布し、ラベルの貼付があるごみ袋から重量、袋数、世帯の同居人数などを集計し、区の属性別人口の要素を加味して、燃やすごみの平均的な排出原単位を推計した。

3 調査結果の概要

別添「令和 6 年度中野区一般廃棄物処理基本計画改定に伴う基礎調査(抜粋)」参照。
なお、主な点は次のとおり。

(1) 家庭ごみアンケート調査

- ア ごみや資源の分別について、分別している資源の種類 (p.5)
- びん 96.8%、缶 98.0%、ペットボトル 96.1%
 - 雑誌 61.3%、新聞 55.9%、雑紙 48.6%
 - 古着・古布 48.6%
- イ 分別していない理由 (p.5)
- 分別のルールが複雑でよく分からないから 35.7%
 - 洗浄などの手間が面倒だと感じるから 25.0%
 - 分別しても収集日まで家の中に置いておく場所がないから 25.0%
- ウ 資源プラスチックの分別に関する感想 (p.7)
- 資源プラスチックの分別で分からないものや迷うものがある 37.1%
 - プラスチック類の分別が楽になった 26.1%
 - プラスチックが資源化されるので分別のしがいがある 23.3%

(2) 事業所アンケート調査

- ア ごみ減量やリサイクルに取り組む主な理由 (p.16)
- 環境に良いため 67.4%
 - 社会的責任を果たすため 51.6%
 - コスト削減に繋がるため 38.6%
- イ 排出するごみの量について、今後減らす余地があるか (p.17)
- 減らせると思う 33.3%
 - 減らせないと思う 31.5%
- ウ ごみの減量・リサイクルを推進にどのような情報や支援が必要か (p.18)
- 少量でも回収可能な事業者向けのリサイクルルートの確立 31.5%
 - 業種別のごみ減量マニュアルの提供 30.8%
 - 収集業者や処理業者に関する情報提供 22.5%

(3) ごみ組成分析調査

- ア 「燃やすごみ」として出された袋の組成割合 (全体の大分類) (p.24)
- 燃やすごみ (本来の収集対象) 89.5%
 - プラスチック製容器包装 4.9%
 - 陶器・ガラス・金属ごみ 1.8%
 - プラスチック製品 2.2%
 - 外装 1.6%
- イ 燃やすごみ (中分類) の内訳 (p.24)
- 厨芥類 34.3%
 - 紙おむつ類 8.4%
 - その他可燃物 9.1%

ウ 食品ロス年間発生量の推計 (p. 29)

○食品ロス量 3,575t

(食品ロス量は、燃やすごみの厨芥類のうち「調理くず」を除いた「直接廃棄」、
「食べ残し」の合計)

(4) 排出原単位調査 (p. 31)

○燃やすごみの排出原単位 (平均) 348.6g/人日

○戸建て住宅の多い地域 379.2g/人日

○家族向け集合住宅地域 317.4g/人日

○単身者向けアパート混在地域 313.8g/人日

4 調査結果の公表

区ホームページに報告書全文を掲載する。

5 今後の予定

令和7年6月 区民委員会報告

(以降、第5次中野区一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた予定)

10月～11月 計画(素案)の策定及び意見交換会の実施

令和8年1月 計画(案)の策定

2月 パブリック・コメント手続きの実施

3月 第5次中野区一般廃棄物処理基本計画の策定

令和 6 年度
中野区一般廃棄物処理基本計画改定に
伴う基礎調査
(抜粋)

令和 7 (2 0 2 5) 年 5 月

中野区

〈目 次〉

第 1 章 調査全体の概要	1
1 調査の目的.....	1
2 調査の種類.....	1
第 2 章 家庭ごみアンケート調査.....	2
1 調査概要	2
2 調査結果	3
第 3 章 事業所アンケート調査	12
1 調査概要	12
2 調査結果	13
第 4 章 ごみ組成分析調査	21
1 調査概要	21
2 燃やすごみの調査結果	24
3 食品ロスの調査結果	27
第 5 章 排出原単位調査	30
1 調査の概要.....	30
2 調査結果	31

第 1 章 調査全体の概要

1 調査の目的

中野区は、令和 3 年 9 月に第 4 次中野区一般廃棄物処理基本計画を改定した。この計画は、令和 3 年度から令和 12 年度を計画期間とし、概ね 5 年後、または社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて改定することとしている。

本調査は、区民・事業者へのアンケート調査、ごみ組成分析調査、及び排出原単位調査により、区民・事業者のごみ減量・リサイクルへの取組実態や意識・意向、家庭ごみの組成、区民 1 人 1 日当たりの排出量等を把握し、一般廃棄物処理基本計画を改定するための基礎資料とすることを目的とするものである。

2 調査の種類

上記の目的のため、以下の調査を実施した。

(1) 家庭ごみアンケート調査

無作為に抽出した 20 歳以上の区民 1,500 人を対象に、郵送によりアンケート調査を実施した。

(2) 事業所アンケート調査

区に事業系ごみ区収集の届け出を行っている事業所の中から無作為に抽出した 1,000 事業所を対象に、郵送によりアンケート調査を実施した。

(3) ごみ組成分析調査

ごみ集積所に排出された燃やすごみと陶器・ガラス・金属ごみの組成割合を調査した。

(4) 排出原単位調査

区民 1 人 1 日当たりの燃やすごみの排出量（排出原単位）を調査した。

第 2 章 家庭ごみアンケート調査

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料として区が行っている施策に関する評価やごみに関する意識、具体的な行動を把握することを目的に実施した。

(2) 調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した 20 歳以上の区民、1,500 人（1,500 世帯）を対象とした。

(3) 調査方法

調査票の送付は郵送により行った。回答は郵送、またはインターネット上の回答フォームへの入力とした。後日、ご協力へのお礼とご回答のお願いをはがきで郵送した。

(4) 調査期間

令和 6 年 7 月 22 日～8 月 2 日

(5) 回収状況

発送数は 1,500 通、宛先不明等で 15 通が返送されたため有効発送数は 1,485 通である。有効回答数は 690 通（郵送回答 472 件、ネット回答 218 件）で、回答率は 46.5%である。

(6) 集計結果の留意事項

回答者の属性別の集計表は、上段が回答者数、下段が構成比を示している。
なお、構成比の合計値は四捨五入の関係で 100%にならない項目がある。

2 調査結果

(1) 普段の暮らしや関心事について

①日常のごみ減量行動について

問 2(1) 次のうち、あなたが普段心がけていることはどんなことですか。(複数回答)

令和 2 年 7 月に容器包装リサイクル法の施行規則によりレジ袋有料化が導入されていることもあり、「できるだけレジ袋を断る」が 80.4%で最も多くなっている。

また、前回の調査結果に比べ、「できるだけ詰め替えのできる商品を選ぶ」が増加し、65.4%となっている。詰め替え可能な洗剤やシャンプー等の普及が拡大していることも要因と考えられる。

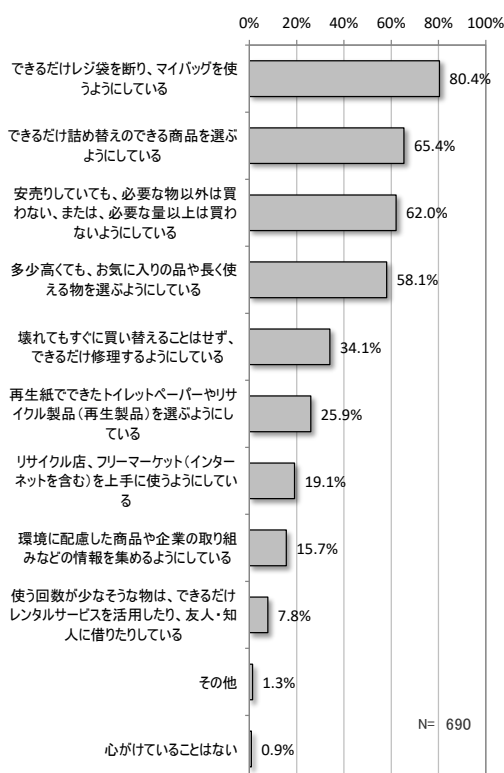
②不用物の処分方法（区回収・集団回収以外）

問 2(2) ご家庭で不用になったものの処分について、区の回収や町会・自治会等の古紙回収以外の方法で処分することはありますか。(複数回答)

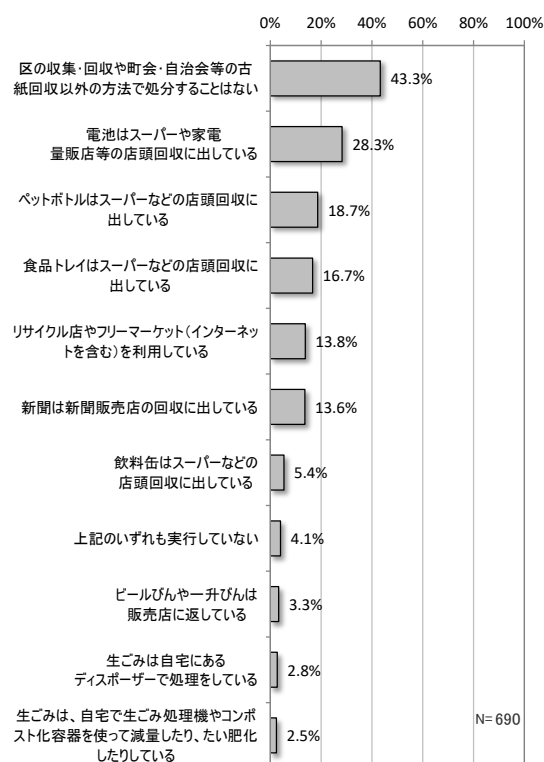
「区収集・回収、集団回収以外では処分していない」とする回答が 43.3%と最も多い。

店頭回収については、「電池」が 28.3%、「ペットボトル」が 18.7%、「食品トレイ」が 16.7%利用していると回答している。

図表 2-1 普段心がけているごみ減量行動



図表 2-2 不用物の処分方法（区回収・集団回収以外）



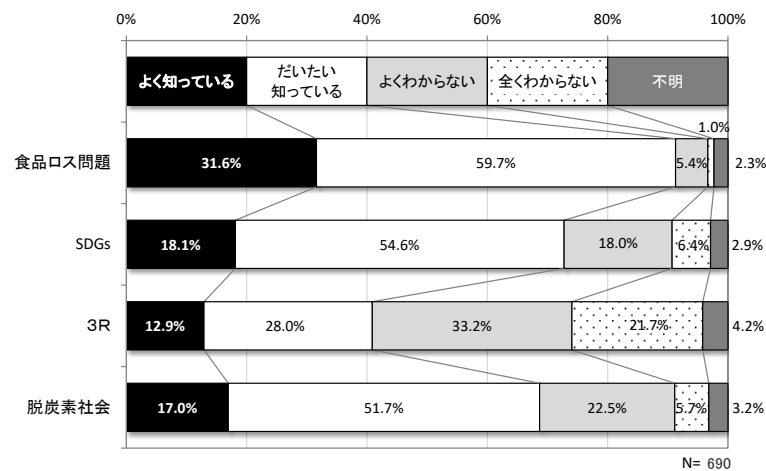
③ごみ関連用語の認知度・関心度

問 2(3) 次のごみ問題に関連する用語や動向について、あなたの認識に最も近いものを選びください。

食品ロス問題に関しては、「よく知っている」「だいたい知っている」を合わせると 90%以上となっている。SDGs、脱炭素社会に関しては、「よく知っている」「だいたい知っている」が合わせて 70%前後である。

3R は最も認知度が低く、約 55%が「よくわからない」「全くわからない」と回答している。

図表 2-3 ごみ関連用語の認知度・関心度



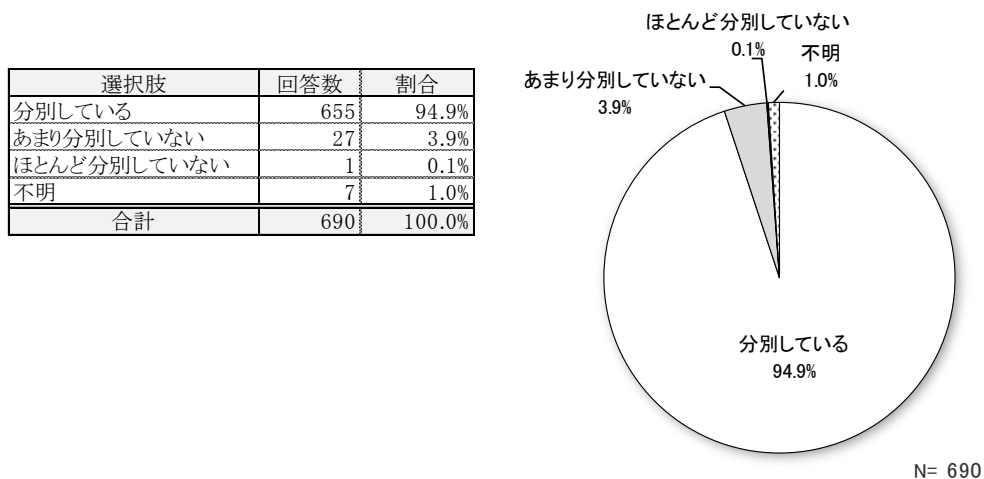
(2) ごみや資源の分別について

①分け方・出し方の認知

問 3(1) あなたの家庭では、ごみや資源を分別していますか。

約 95%が「分別している」と回答している。

図表 2-4 ごみや視点の分別をしているかどうか



②分別している資源の種類

問 3(2) 分別している資源の種類を教えてください。

びん・缶、ペットボトルは 95%以上が「分別している」と回答している。

雑誌は 61.3%、新聞は 55.9%と分別の実施率がやや低い、新聞や雑誌を家庭内で購読していない層の存在が分別率を引き下げているものと考えられる。

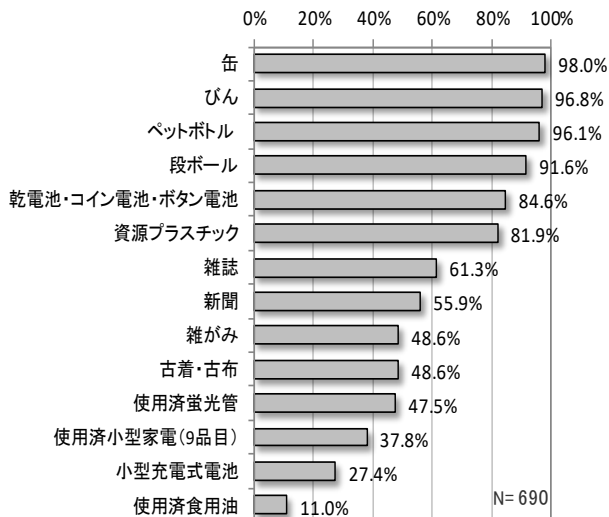
また、雑がみや古着・古布類も分別実施率は 5 割を切っている。

③分別していない理由

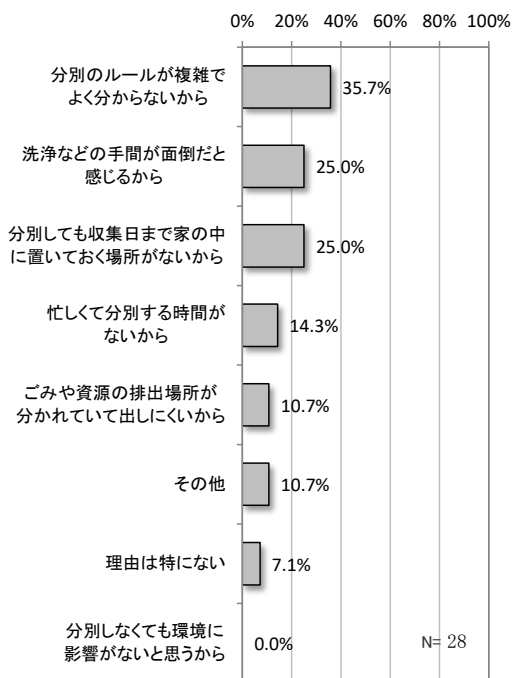
問 3(3) 上記(1)で「2 あまり分別していない、3 ほとんど分別していない」と回答した方にお聞きします。分別していない理由を教えてください。

問 3 (1) で「2 あまり分別していない」「3 ほとんど分別していない」との回答は 28 件と少ないが、その理由としては「分別のルールが複雑でよく分からない」が 35.7%で最も多くなっている。

図表 2-5 分別している資源の種類



図表 2-6 分別をしていない理由（限定質問）



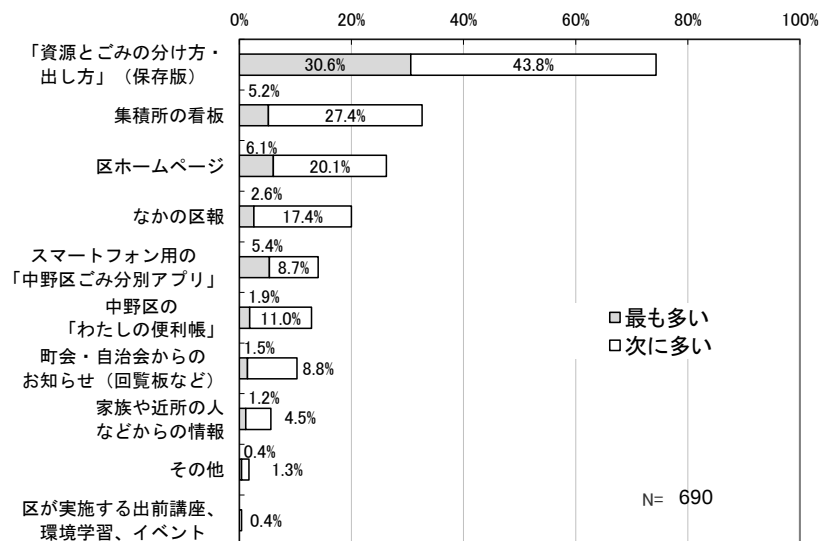
④ごみの分け方・出し方に関する情報源

問 3(4) あなたは、ごみの分け方・出し方について、何から情報を得ていますか。次のうちから上位 2 つをお選びください。

(最も情報を得ているものに◎、次に情報を得ているものに○)

「最も多い」「次に多い」を合わせると、「資源とごみの分け方・出し方」(保存版)が 74.4%と最も多く、次いで「集積所の看板」が 32.6%、「区ホームページ」26.2%などとなっている。

図表 2-7 ごみの分け方・出し方に関する情報源



(3) 資源プラスチックについて

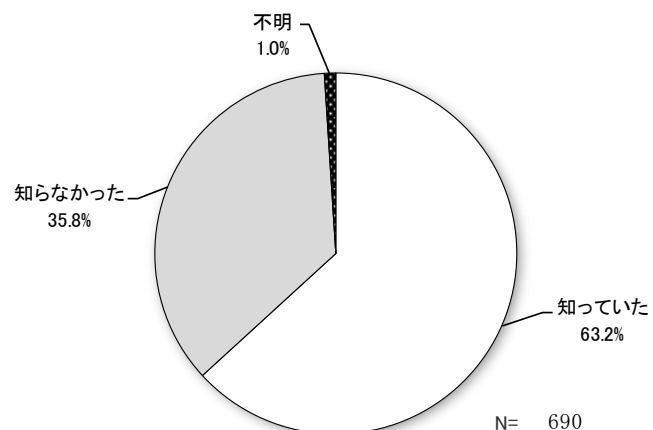
①分別変更(令和 6 年 4 月)の認知度

問 4(1) あなたは、プラスチックの分別ルールの変更についてご存じでしたか。

令和 6 年 4 月のプラスチック類の分別ルール変更について、「知っていた」は 63.2%であり、「知らなかった」は、35.8%であった。

図表 2-8 プラスチック分別ルール変更の認知度

選択肢	回答数	割合
知っていた	436	63.2%
知らなかった	247	35.8%
不明	7	1.0%
合計	690	100.0%

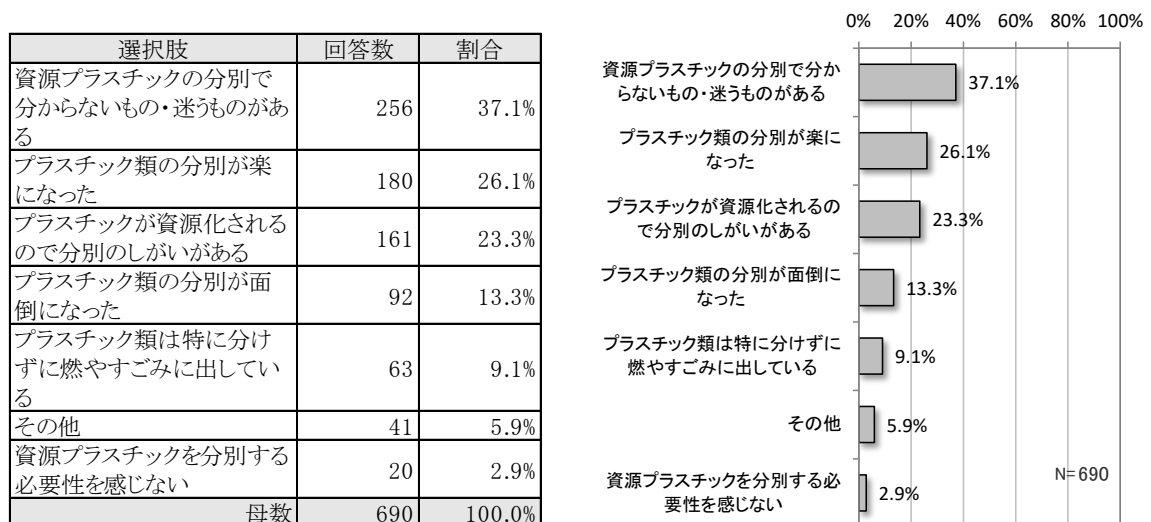


②「資源プラスチック」の分別に関する感想

問 4(2) 「資源プラスチック」の分別回収が始まってみて、いかがですか。

「資源プラスチックの分別で分からないもの・迷うものがある」との回答が 37.1%で最も多く、「プラスチック類の分別が楽になった」は 26.1%であった。

図表 2-9 資源プラスチック分別回収開始について

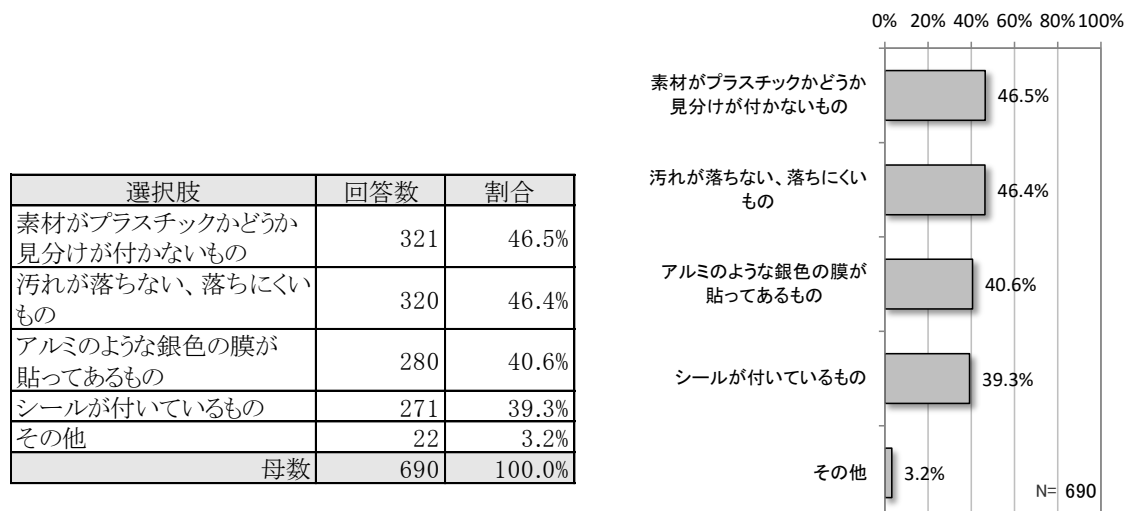


③資源プラスチックの分別で分からないもの・迷うもの

問 4(3) 資源プラスチックの分別で分からないもの・迷うものはどのようなものですか。

「素材がプラスチックかどうか見分けが付かないもの」「汚れが落ちない、落ちにくいもの」など 4 つの選択肢を設けたが、いずれも 39～46%が該当すると回答している。

図表 2-10 資源プラスチックの分別で分からないもの・迷うもの



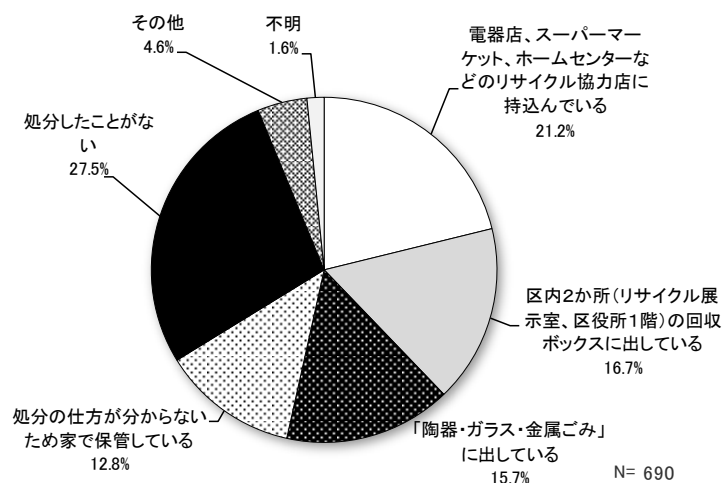
(4) 「小型充電式電池」について

問 5(1) あなたは、充電式電池をどのように処分していますか。

「電器店等のリサイクル協力店への持込」が 21.2%、次いで「リサイクル展示室、区役所 1 階の回収ボックスに出す」が 16.7%、「金属・陶器・ガラスごみ」が 15.7%などであった。

図表 2-11 充電式電池の処分方法

選択肢	回答数	割合
電器店、スーパーマーケット、ホームセンターなどのリサイクル協力店に持込んでいる	146	21.2%
区内2か所(リサイクル展示室、区役所1階)の回収ボックスに出している	115	16.7%
「陶器・ガラス・金属ごみ」に出している	108	15.7%
処分の仕方が分からないため家で保管している	88	12.8%
処分したことがない	190	27.5%
その他	32	4.6%
不明	11	1.6%
合計	690	100.0%



(5) 食品ロスについて

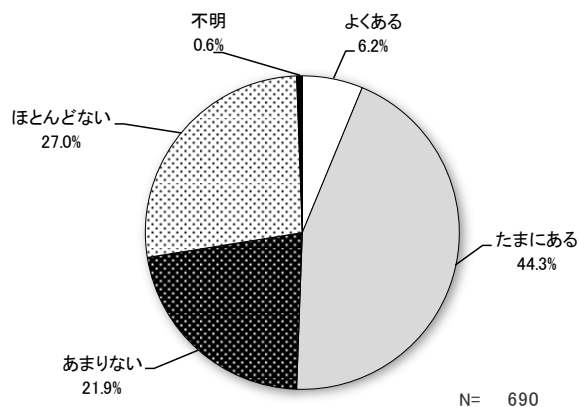
①まだ食べられる食品の廃棄

問 6(1) あなたの家庭では、賞味期限切れの食品や作りすぎてしまった食べ物などを捨ててしまうことはありますか。

「よくある」6.2%、「たまにある」44.3%と、約半数は食品ロスが出ると回答している。前回の調査結果では「よくある」が4.5%、「たまにある」が40.1%であり、やや増加傾向が見られる。

図表 2-12 まだ食べられる食品の廃棄

選択肢	回答数	割合
よくある	43	6.2%
たまにある	306	44.3%
あまりない	151	21.9%
ほとんどない	186	27.0%
不明	4	0.6%
合計	690	100.0%



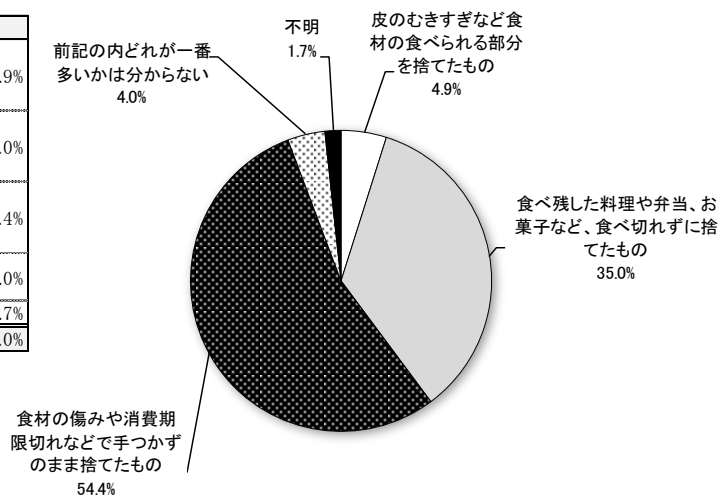
②発生する主な食品ロス

問 6(2) (1)で「1 よくある、2 たまにある」と回答した方にお聞きします。あなたの家庭からやむを得ず発生する食品ロスのうち、一番多いものはどれですか。

「消費期限切れ等による手つかずのまま捨てたもの」が最も多く54.4%であった。次いで多いのが食べ残しで35.0%である。

図表 2-13 発生する主な食品ロス

選択肢	回答数	割合
皮のむきすぎなど食材の食べられる部分を捨てたもの	17	4.9%
食べ残した料理や弁当、お菓子など、食べ切れずに捨てたもの	122	35.0%
食材の傷みや消費期限切れなどで手つかずのまま捨てたもの	190	54.4%
前記の内どれが一番多いかは分からない	14	4.0%
不明	6	1.7%
合計	349	100.0%



(6) ごみ減量・資源化の取り組みについて

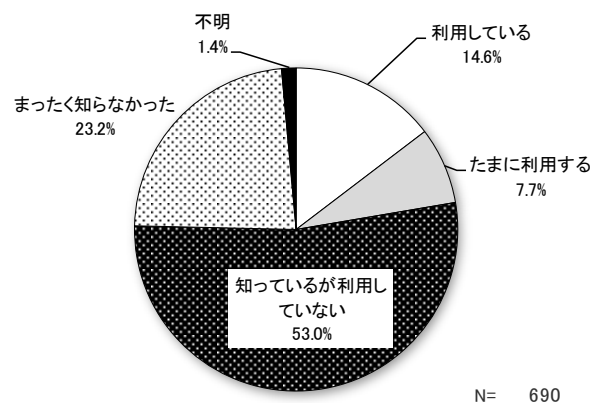
① ペットボトル自動回収機の利用

問 7(1) あなたの家庭では、ペットボトル自動回収機を利用していますか。

「利用している」「たまに利用する」を合わせると 22.3%であり、前回の調査結果とほぼ同様の傾向であるが、「まったく知らなかった」が 28.8%から 23.2%と減少傾向が見られた。

図表 2-14 ペットボトル自動回収機の利用

選択肢	回答数	割合
利用している	101	14.6%
たまに利用する	53	7.7%
知っているが利用していない	366	53.0%
まったく知らなかった	160	23.2%
不明	10	1.4%
合計	690	100.0%



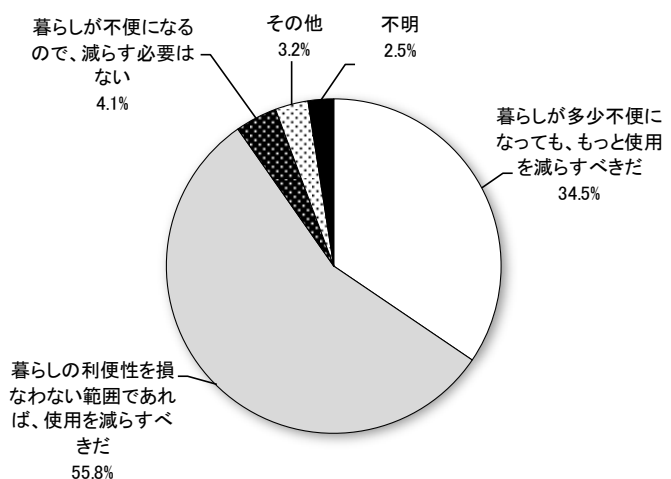
② プラスチックの使用削減について

問 7(2) 令和 4 年 4 月にプラスチック資源循環促進法が施行され、販売店や飲食店などの企業にも、使い捨てストローや食器などの使い捨てプラスチック類を減らす取組が義務づけられました。あなたは、使い捨てのプラスチックを減らす取組についてどう思われますか。

「暮らしの利便性を損なわない範囲であれば、使用を減らすべきだ」とする意見が 55.8%と最も多くなっている。

図表 2-15 プラスチックの使用削減について

選択肢	回答数	割合
暮らしが多少不便になっても、もっと使用を減らすべきだ	238	34.5%
暮らしの利便性を損なわない範囲であれば、使用を減らすべきだ	385	55.8%
暮らしが不便になるので、減らす必要はない	28	4.1%
その他	22	3.2%
不明	17	2.5%
合計	690	100.0%

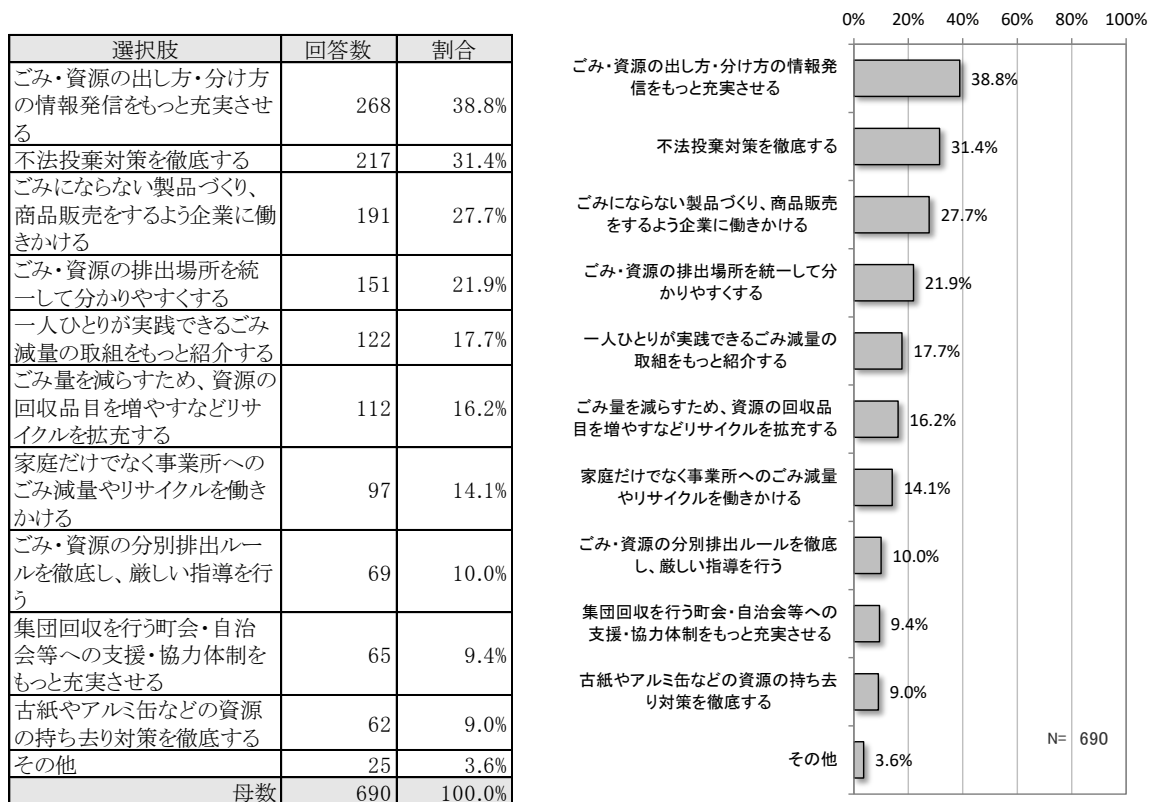


③区に望む取組

問 7(3) ごみ減量・リサイクルをさらに進めるために、区にどのような取組を行ってほしいですか。

「ごみ・資源の出し方・分け方の情報発信を充実」が最も多く 38.8%、次いで「不法投棄対策を徹底する」31.4%、「ごみにならない製品づくり、商品販売をするよう企業に働きかける」27.7%などとなっている。

図表 2-16 区に望む取組



第 3 章 事業所アンケート調査

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料として、事業者のごみ・資源の処理方法やごみ減量・リサイクルへの取り組み実態等を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

区に事業系ごみの集積所収集の届け出を行っている事業所から無作為に 1,000 事業所を抽出した。

(3) 調査方法

調査票の送付は郵送により行った。回答は郵送、またはインターネット上の回答フォームへの入力とした。後日、ご協力へのお礼とご回答のお願いをはがきで郵送した。

(4) 調査期間

令和 6 年 7 月 26 日～8 月 9 日

(5) 回収状況

発送数は 1,000 通、宛先不明等で 79 通が返送されたため有効発送数は 921 通である。有効回答数は 409 通（郵送回答 321 件、ネット回答 88 件）で、回答率は 44.4%である。

(6) 集計結果の留意事項

回答者の属性別のクロス集計は、有効回答数が極端に少なくなることを避けるため、集計表は、業種、建物形態、従業者数の各カテゴリーをある程度統合した上で行った。

上段が回答者数、下段が構成比を示している。

なお、構成比の合計値は四捨五入の関係で 100%にならない項目がある。

2 調査結果

(1) 事業者責任について

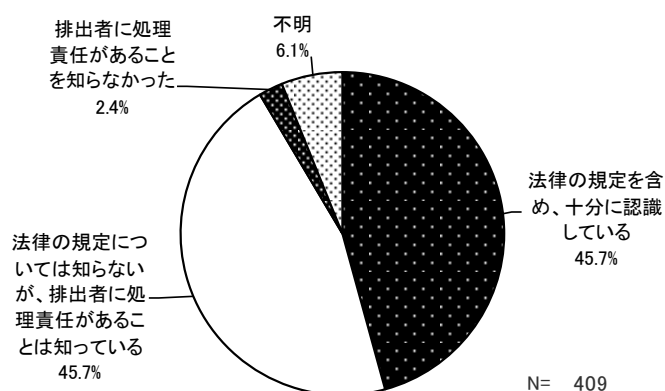
問 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「事業者の排出者責任」について定められています。あなたの事業所ではそのことをご存じでしたか。

45.7%が「法律の規定を含め、十分に認識している」と回答している。「排出者に処理責任があることを知らなかった」という回答は2.4%であった。

前回の調査結果と比較すると、「十分認識している」は36.0%から45.7%に約10ポイント増加している。

図表 3-1 事業者責任について

選択肢	回答数	割合
法律の規定を含め、十分に認識している	187	45.7%
法律の規定については知らないが、排出者に処理責任があることは知っている	187	45.7%
排出者に処理責任があることを知らなかった	10	2.4%
不明	25	6.1%
合計	409	100.0%



(2) ごみの排出・処理状況

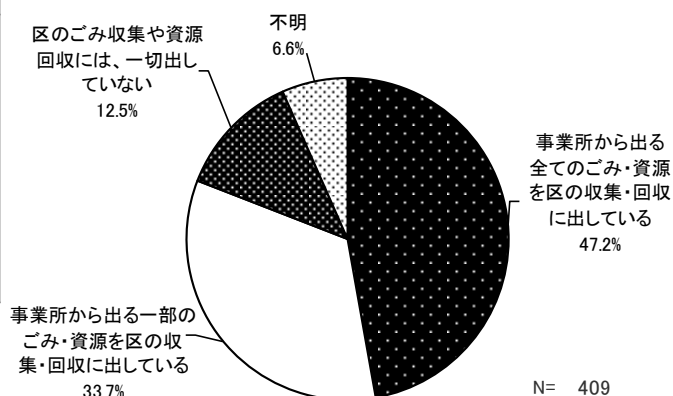
① 区収集への排出

問 2(1) 「燃やすごみ」や「陶器・ガラス・金属ごみ」、または「びん・缶・ペットボトル」といった資源を、区のごみ収集・資源回収に出していますか。

「事業所から出る全てのごみ・資源を区の収集・回収に出している」との回答は47.2%であった。前回の調査結果と比較しても大きな傾向の違いは出ていない。

図表 3-2 区収集への排出

選択肢	回答数	割合
事業所から出る全てのごみ・資源を区の収集・回収に出している	193	47.2%
事業所から出る一部のごみ・資源を区の収集・回収に出している	138	33.7%
区のごみ収集や資源回収には、一切出していない	51	12.5%
不明	27	6.6%
合計	409	100.0%



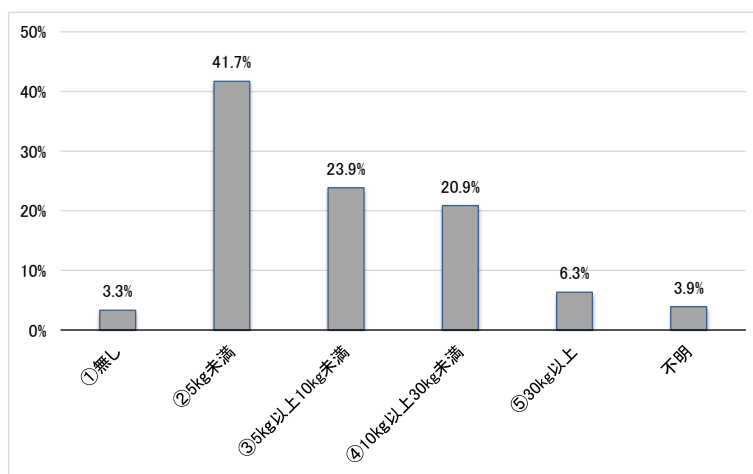
② 1週間あたりの排出量

問 2(2) 上記 (1) で 1、2 と回答した方にお聞きします。一週間あたりのごみや資源の量は、どの程度ですか。ごみや資源の種類ごとに、下表に概算の数字でお答えください。

【燃やすごみ】

燃やすごみ（可燃ごみ）の一週間あたりの排出量の分布は下図のとおり、「5 kg未満」が最も多く（41.7%）になっている。

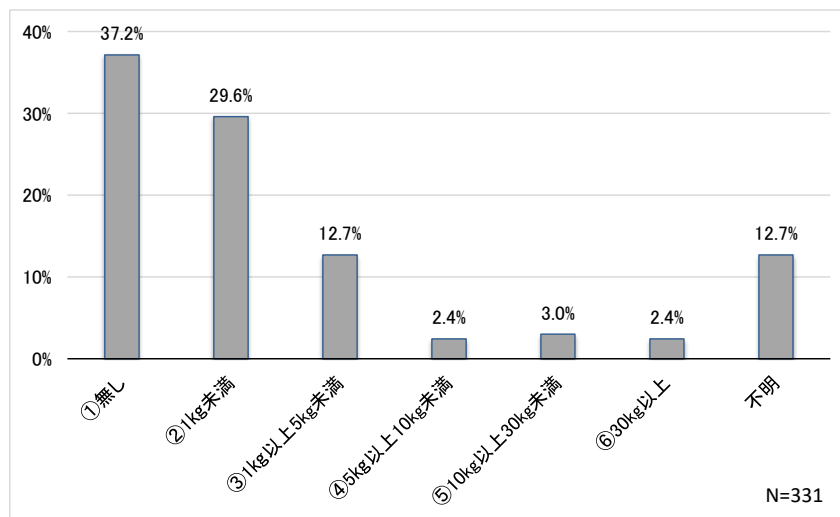
図表 3-3 可燃ごみの一週間あたり排出量



【生ごみ】

図表 3-4 は、生ごみの排出量（可燃ごみ中の比率に回答があったものについて、可燃ごみ量に生ごみ比率を乗じて算出したもの）の分布である。「無し（0%の回答）」が最も多く 37.2%、次いで 1 kg未満 29.6%等となっている。

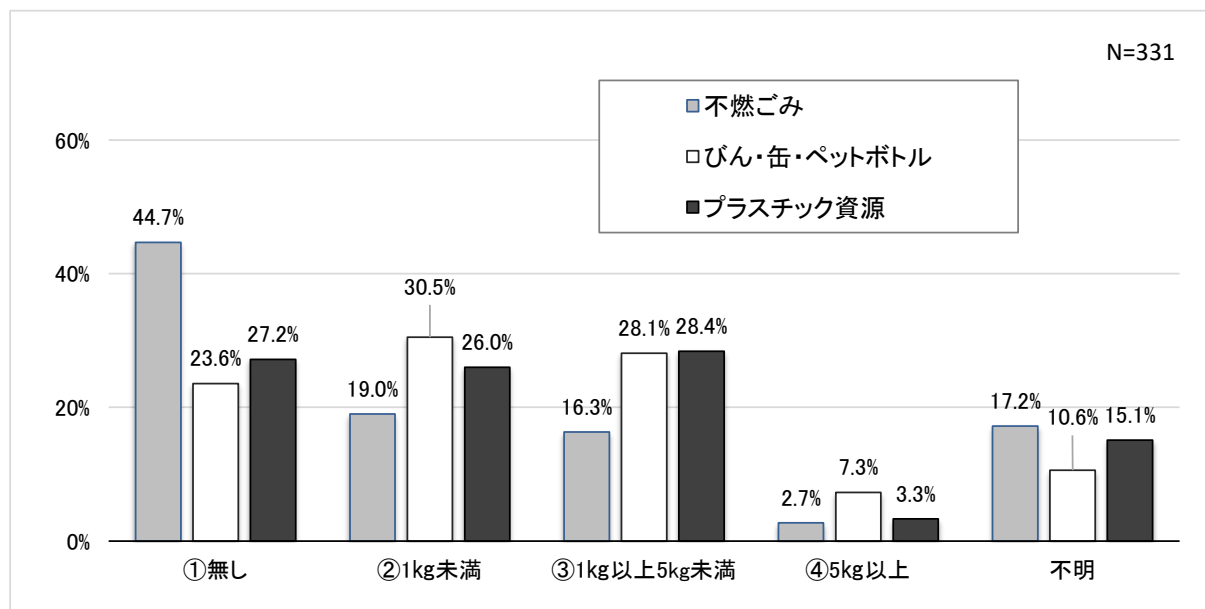
図表 3-4 生ごみの一週間あたり排出量分布



【可燃ごみ以外】

図表 3-5 は、「陶器・ガラス・金属ごみ」（不燃ごみ）、「びん・缶・ペットボトル」、「資源プラスチック」の一週間あたり排出量の分布である。

図表 3-5 一週間あたり排出量分布（可燃ごみ以外）



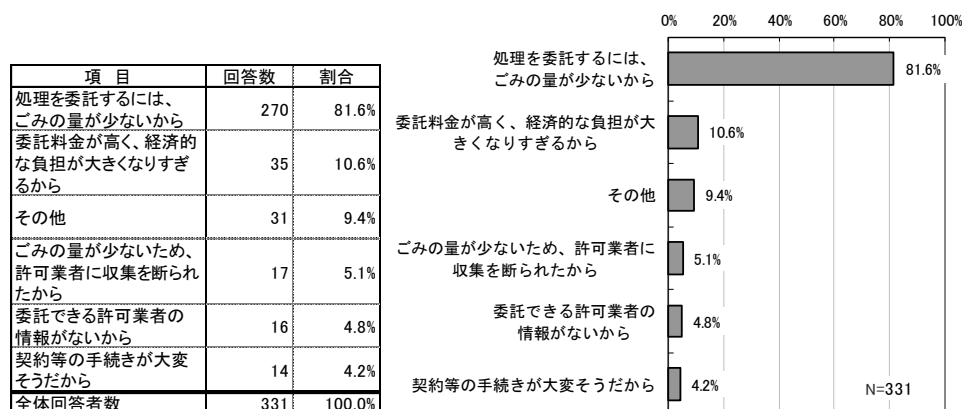
③廃棄物処理業者に委託しない理由

問 2(3) 上記(1)で 1、2 と回答した方にお聞きます。廃棄物処理業者に委託せずに区の収集を利用する理由をお答えください。

廃棄物処理業者に委託しない理由としては、「処理を委託するには、ごみの量が少ないから」が 81.6%と大部分を占めている。前回の調査結果とは選択肢を一部変更しているものの、ほぼ同様の傾向が見られる。

なお、「その他」の具体的記入例としては、「業者に直接持ち込みしている」「書類について溶解サービスを使っているため」「産廃業者に委託しているため」などがあった。

図表 3-6 廃棄物処理業者に委託しない理由



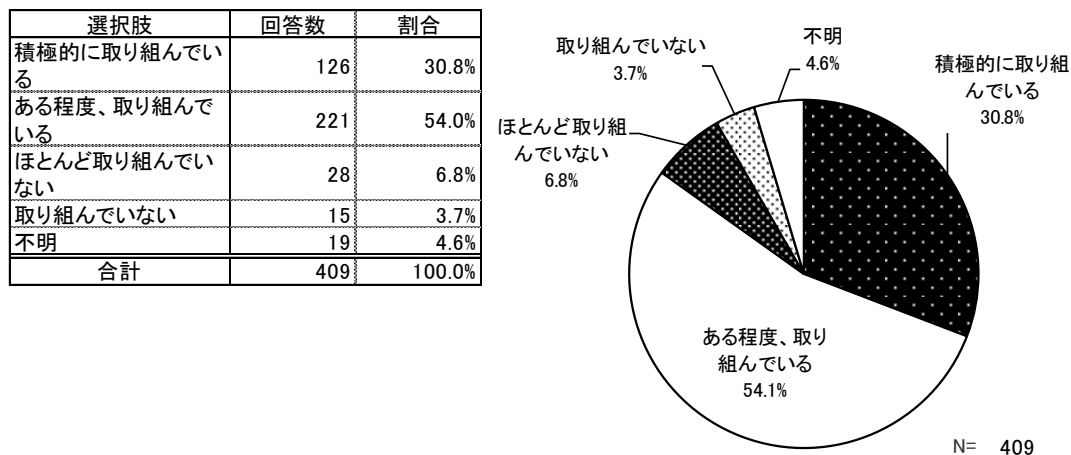
(3) ごみ減量について

①ごみ減量・リサイクルに関する取り組み

問 3(1) あなたの事業所のごみ減量・リサイクルに関する取組についてお聞きます。

「積極的に取り組んでいる」「ある程度、取り組んでいる」を合わせると 84.8%と、多くの事業所は取り組みを行っていると回答している。

図表 3-7 事業所におけるごみ減量・リサイクルに関する取り組み

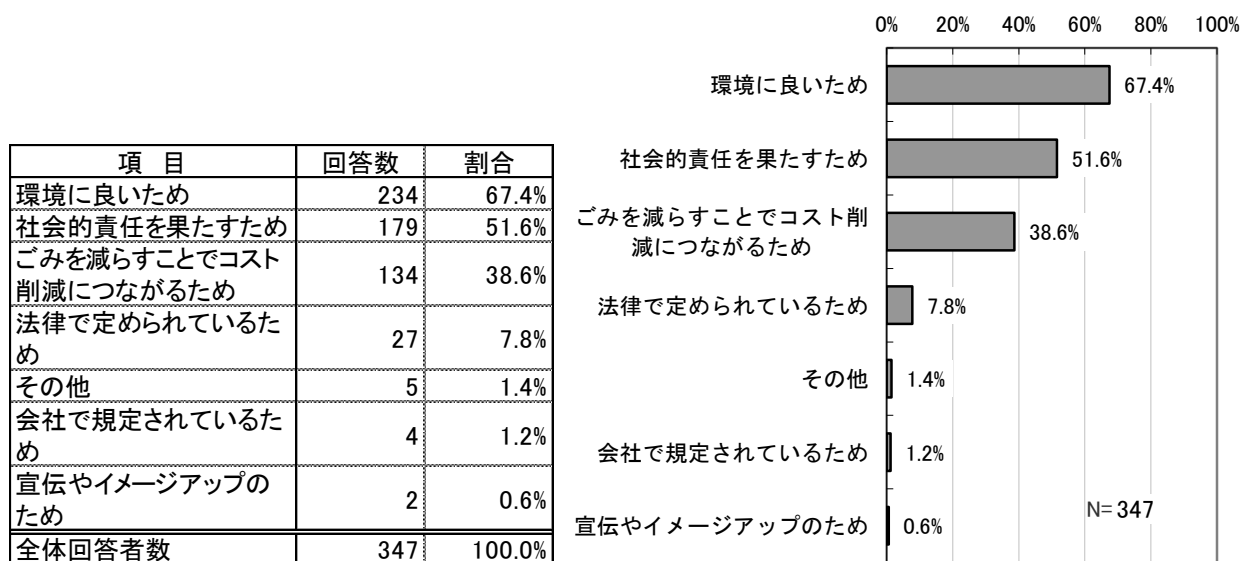


②ごみ減量・リサイクルに取り組む理由

問 3(2) 上記(1)で 1、2 と回答した方にお聞きます。あなたの事業所で、ごみ減量・リサイクルに取り組む主な理由は何ですか。

「環境に良いため」が最も多く 67.4%、次いで「社会的責任を果たすため」51.6%、「コスト削減につながるため」38.6%などとなっている。

図表 3-8 ごみ減量・リサイクルに取り組む理由



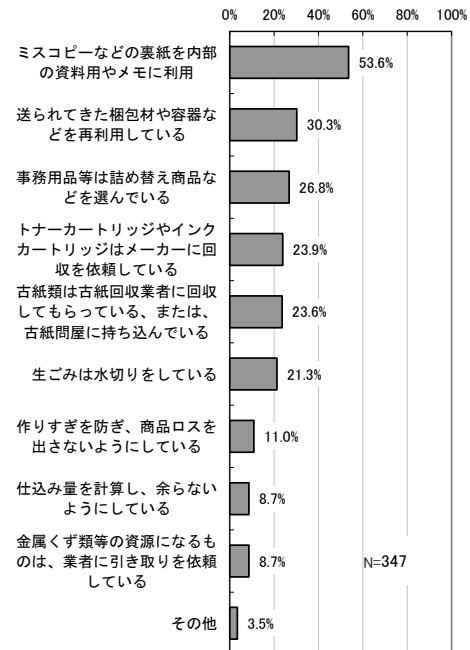
③実践している取り組み内容

問 3(3) 上記(1)で 1～2 と回答した方にお聞きします。あなたの事業所で実践しているごみ減量の取組をお選びください。

「ミスコピーなどの裏紙の利用」が最も多く 53.6%となっている。

図表 3-9 実践しているごみ減量・リサイクルの取り組み内容

項 目	回答数	割合
ミスコピーなどの裏紙を内部の資料用やメモに利用	186	53.6%
送られてきた梱包材や容器などを再利用している	105	30.3%
事務用品等は詰め替え商品などを選んでいく	93	26.8%
トナーカートリッジやインクカートリッジはメーカーに回収を依頼している	83	23.9%
古紙類は古紙回収業者に回収してもらっている、または、古紙問屋に持ち込んでいる	82	23.6%
生ごみは水切りをしている	74	21.3%
作りすぎを防ぎ、商品ロスを出さないようにしている	38	11.0%
仕込み量を計算し、余らないようにしている	30	8.7%
金属くず類等の資源になるものは、業者に引き取りを依頼している	30	8.7%
その他	12	3.5%
全体回答者数	347	100.0%



④ごみ排出量を減らす余地

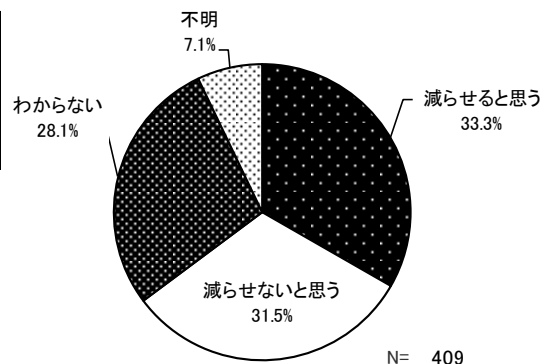
問 3(4) あなたの事業所から排出するごみの量について、今後減らす余地があると思いますか。

「減らせると思う」33.3%、「減らせないと思う」31.5%とほぼ同じ割合となっている。

前回の調査結果と比較すると「減らせると思う」という回答がやや増えているものの、ほぼ同様の傾向が見られる。

図表 3-10 ごみ減量の余地の有無

選択肢	回答数	割合
減らせると思う	136	33.3%
減らせないと思う	129	31.5%
わからない	115	28.1%
不明	29	7.1%
合計	409	100.0%



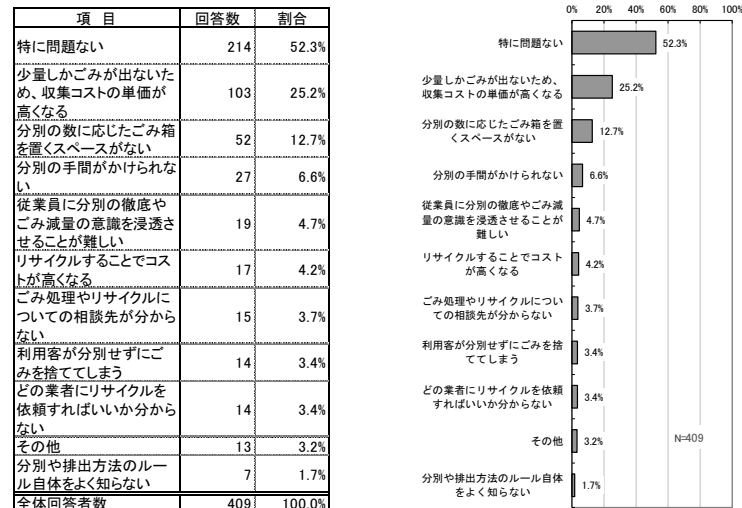
⑤ごみ減量・リサイクルを進めていく上での問題点

問 3(5) あなたの事業所で、ごみ減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何ですか。

「特に問題ない」が 52.3%と最も多い。

その他問題点としては、「少量しかごみが出ないため、収集コストの単価が高くなる」が 25.2%、「分別の数に応じたごみ箱を置くスペースがない」12.7%等であった。

図表 3-11 ごみ減量・リサイクルを進めていく上での問題点

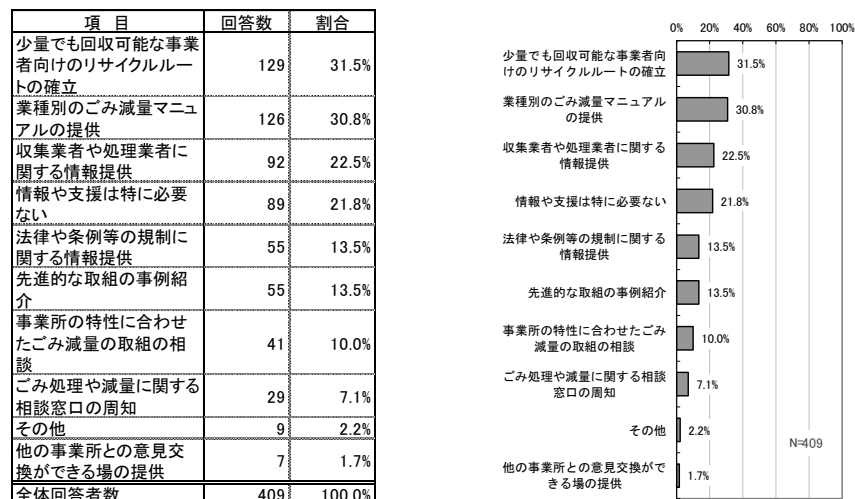


⑥ごみ減量・リサイクルを進める上で必要な情報・支援

問 3(6) ごみの減量・リサイクルを進めるためにどのような情報や支援が必要だと思いますか。

「少量でも回収可能な事業者向けのリサイクルルートの確立」が最も多く 31.5%、次いでほぼ同じ比率で「業種別のごみ減量マニュアルの提供」30.8%等となっており、前回の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

図表 3-12 ごみ減量・リサイクルを進める上で必要な情報・支援



(4) 食品ロス削減について

①食品ロス発生の有無

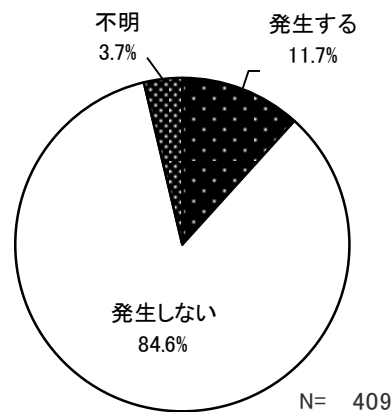
問 4(1) あなたの事業所では、事業に伴い食品ロス（期限切れ食品や食べ残しなどまだ食べられるのに捨てられる食品廃棄物）は発生しますか。

食品ロスが発生すると回答した事業所は 11.7%（48 件）であった。

エラー! 参照元が見つかりません。は、業種別クロス集計結果である。食品ロスが発生すると回答した 48 件の内 22 件が飲食店であった。

図表 3-13 食品ロス発生の有無

選択肢	回答数	割合
発生する	48	11.7%
発生しない	346	84.6%
不明	15	3.7%
合計	409	100.0%



②発生する食品ロスの種類

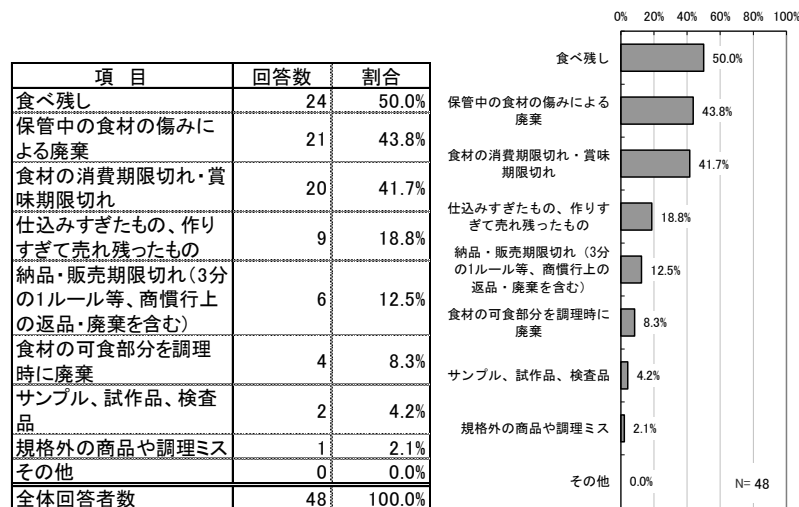
問 4(2) あなたの事業所ではどのような食品ロスが発生していますか。

以降は「食品ロスが発生する」と回答した 48 件を対象とした限定質問である。

発生する食品ロスの種類としては、「食べ残し」50.0%、「保管中の食材の傷みによる廃棄」43.8%、「食材の消費期限切れ・賞味期限切れ」41.7%が多くなっている。

1／3ルール等、納品・販売期限切れという回答も 12.5%あった。

図表 3-14 発生する食品ロスの種類



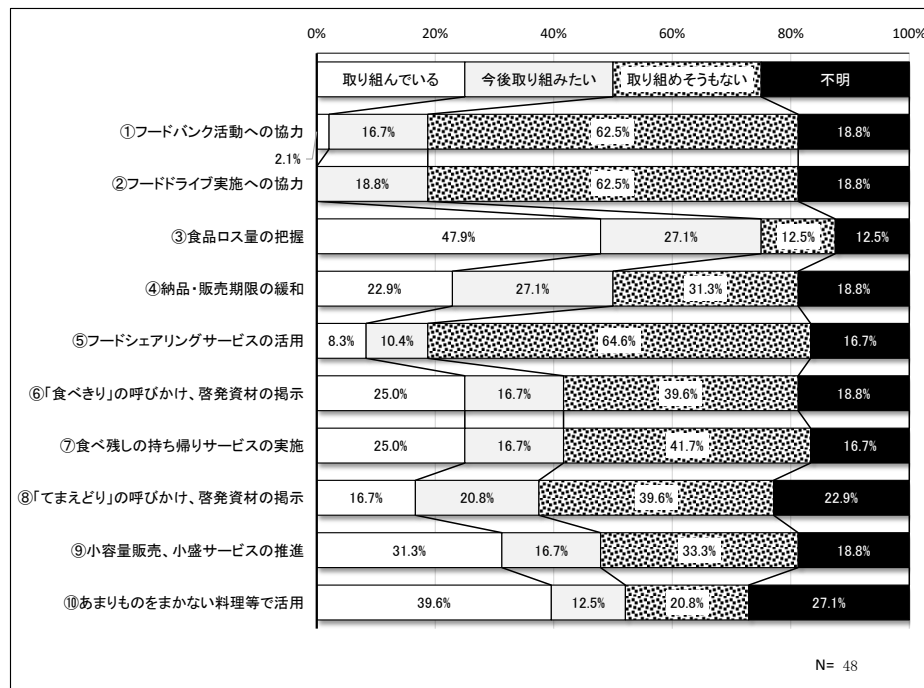
③食品ロス削減のための取り組み

問 4(3) 食品ロスを減らすために取り組んでいることがあればお答えください。

実際に取り組んでいることとしては、「③食品ロス量の把握」47.9%、「⑩あまりものをまかない料理等で活用」39.6%、「⑨小容量販売、小盛サービスの推進」31.3%などとなっている。

今後取り組んでみたいものとしては、「④納品・販売期限の緩和」「⑤フードシェアリングサービスの活用」（ともに 27.1%）、「①フードバンク活動への協力」25.0%といったものが多くなっている。

図表 3-15 食品ロス削減のための取り組み



第 4 章 ごみ組成分析調査

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、一般廃棄物処理基本計画の改定及び今後の排出指導や新たなごみ減量施策を検討する基礎資料として、区内の家庭から排出された燃やすごみと陶器・ガラス・金属ごみの組成を調査し、分別状況や排出割合を分析することを目的に実施した。

(2) 調査の対象地域及び期間

ア 調査の対象地域

調査対象には、住居形態の特性に基づいて、①家族向け集合住宅の多い地域、②単身者向け集合住宅の多い地域、③戸建住宅の多い地域、④戸建住宅の多い地域の戸別収集、⑤商業地域の 5 つに区分して、それぞれの区分から 2 地域ずつ合計 10 地域を選定し、各集積所に排出される燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみを対象とした。

また、区内の食品ロス発生状況を把握することにより、食品ロス削減に向けた普及啓発等の取組を推進するため、燃やすごみに含まれる食品ロスについても調査を行った。

なお、今回の調査は家庭ごみを対象とするので、事業系有料ごみ処理券が貼付されているもの及び明らかに事業系と判断できるごみについては除外した。

イ 調査の期間

調査期間は、令和 6 年 6 月 3 日(月)から 14 日(金)までのうち、6 月 9 日(日)を除く 11 日間とした。

図表 4-1 調査対象地域及び調査日程

地域特性	町丁目名	燃やすごみ	陶器・ガラス・金属ごみ
①家族向け集合住宅の多い地域	中野6丁目	6月3日(月)	6月14日(金)
		6月6日(木)	
	新井2丁目	6月4日(火) 6月7日(金)	6月8日(土)
②単身者向け集合住宅の多い地域	東中野2丁目	6月3日(月)	6月4日(火)
		6月6日(木)	
	本町2丁目	6月10日(月) 6月13日(木)	6月11日(火)
③戸建住宅の多い地域	鷺宮5丁目	6月4日(火)	6月12日(水)
		6月7日(金)	
	弥生町5丁目	6月5日(水) 6月8日(土)	6月6日(木)
④戸建住宅の多い地域の戸別収集	鷺宮6丁目	6月11日(火)	6月12日(水)
		6月14日(金)	
	沼袋4丁目	6月8日(土) 6月12日(水)	6月10日(月)
⑤商業地域	鷺宮3丁目	6月11日(火)	6月5日(水)
		6月14日(金)	
	本町4丁目	6月10日(月) 6月13日(木)	6月7日(金)

(3) 調査内容

分析したサンプル量は、燃やすごみが 1,990.72kg、陶器・ガラス・金属ごみが 603.27kg であった。

(4) 分析場所

中野区清掃事務所南中野事業所（中野区弥生町六丁目 1 番 3 号）

(5) 調査方法

調査は次の①～⑥の手順で行った。調査結果を基に組成割合、分別適合割合を算定した。

①ごみの受け入れ

集積所で採取したごみを受入れる。

②事業系ごみの抽出

事業系有料ごみ処理券が貼付されているもしくは事業系と判断できるごみを抽出して除外する。

③簡易縮分（無作為に袋を抽出して分析量を減らす方法）

燃やすごみ 100kg、陶器・ガラス・金属ごみ 50kg、プラスチック製容器包装 50kg を目安に簡易縮分で分析量を調整する。

④組成分析

破袋して全量を分類項目（図表 4-3）に従って 42 種に分類する。

⑤組成ごとの重量測定

分類項目ごとに重量を測定する。

⑥サンプルの廃棄

分別した状態で区に引き渡し、区が処分する。

(6) 分類項目

本調査の分類項目（42 種）は、図表 4-3 である。当該図表において、排出段階での資源化可能物として「●」印を付した品目は、当該品目を集積所または拠点にて、資源として回収していることを表す。

また、ごみを排出するために使用したレジ袋やポリ袋（外袋）については、袋による回収を実施しているために必然的に使用されるものであることから、素材別に No.40～42 の「ごみ排出時外装」として区分した。

なお、中野区では、陶器・ガラス・金属ごみについて、収集した全量を対象に選別して資源化を行っており、その過程では「●」が付されていない品目についても資源化が可能なものがある。

(7) 集計結果の留意事項

端数処理の関係上、小計と内訳の合計が一致しない場合がある。

図表 4-2 分類項目

No	大分類	中分類	細分類	代表品目	排出段階での資源化可能物
1	燃やすごみ	厨芥類	調理くず	生ごみ、コーヒーかす等	
2			直接廃棄	購入後手がつけられずに捨てられたもの	
3			食べ残し	調理された食品等(生食できるものを含む)	
4		紙類	段ボール	ボール紙製の緩衝芯のあるもの	●
5			包装器 紙パック	牛乳、ジュースなどのパックで内側にアルミが貼っていないもの	●
6			紙製容器・包装	菓子箱、ボール箱、紙袋、包装紙等	●
7			容器 新聞紙・チラシ	きれいなもの	●
8			以外 雑誌・書籍類	週刊誌、月刊誌、パンフレット、ノート等	●
9			包装 雑がみ	ダイレクトメール、はがきなど名刺以上のリサイクル可能紙類	●
10			オフィス系紙類	コピー用紙、伝票などの事業所から出された紙類のみ	●
11			その他紙類(リサイクル不適な紙類)	ティッシュペーパー、写真、感熱紙、汚れがあるもの、臭いのついたものなど	
12		剪定枝・落ち葉			
13		繊維類		古着、シャツ、セーター、タオル等	●
14		紙おむつ類		紙おむつ、生理用品	
15	汚れのあるプラスチック製容器包装		プラスチック製容器包装のうち、油などの汚れがあるもの(容器包装が中身の付着でべつっている、強い異臭がある、複数の容器包装が中身により固まっている状態)		
16	その他可燃物		木箱、割りばし、麻ひも、コルク、かばん、靴、ベルト等(合成樹脂は除く)、たばこの吸殻、湿布、乾燥剤、紙製のペットの砂等		
17	プラスチック製容器包装	ペットボトル		飲料・酒、醤油等のペットボトル	●
18		ペットボトル以外		シャンプー、洗剤、調味料などのボトル、チューブ、マヨネーズ、歯磨き粉などの容器等、発泡系トレイ、カップめんの容器等、レジ袋、弁当、卵パック、惣菜等を入れる透明ビニール袋、ペットボトルのキャップ・ラベル、包装袋、ラップ、フィルム、ペットボトルのラベル洋服店でもらう袋などレジ袋以外の袋	●
19	プラスチック製品	100%プラスチック製品		プラスチックのおもちゃ、CDケース、歯ブラシ、プランターなど	●
20		金属等混合プラスチック製品			
21		30cmオーバー			
22	陶器・ガラス・金属ごみ	陶磁器			
23		金属類	アルミ缶・スチール缶	アルミ製・スチール製の飲食缶	●
24			その他の金属容器・製品	塗料の缶、自動車オイルの缶、一斗缶等の大きな缶等なべ、やかん類、ハンガー、アルミ箔等	
25		びん	リターナブルびん	一升びん、ビールびん等	●
26			その他雑びん		●
27			薬品・化粧品等のびん		
28		土砂・残土・灰・石類			
29		有害・危険物	蛍光灯		●
30			乾電池(筒型)		●
31			乾電池(ボタン電池・二次電池)		●
32			体温計・温度計		
33			スプレー缶		
34			使い捨てライター		
35		インクカートリッジ			●
36		小型家電製品(9品目)		携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電子辞書、卓上計算機、ACアダプター・コード類	●
37		小型家電製品(9品目以外)			
38		医療系廃棄物			
39		その他不燃物		かさ、携帯用カイロ、ガラス製品、植木鉢、ペット砂等	
40	ごみ排出時外装	レジ袋			
41		プラスチック製の袋(レジ袋)			
42		その他			

2 燃やすごみの調査結果

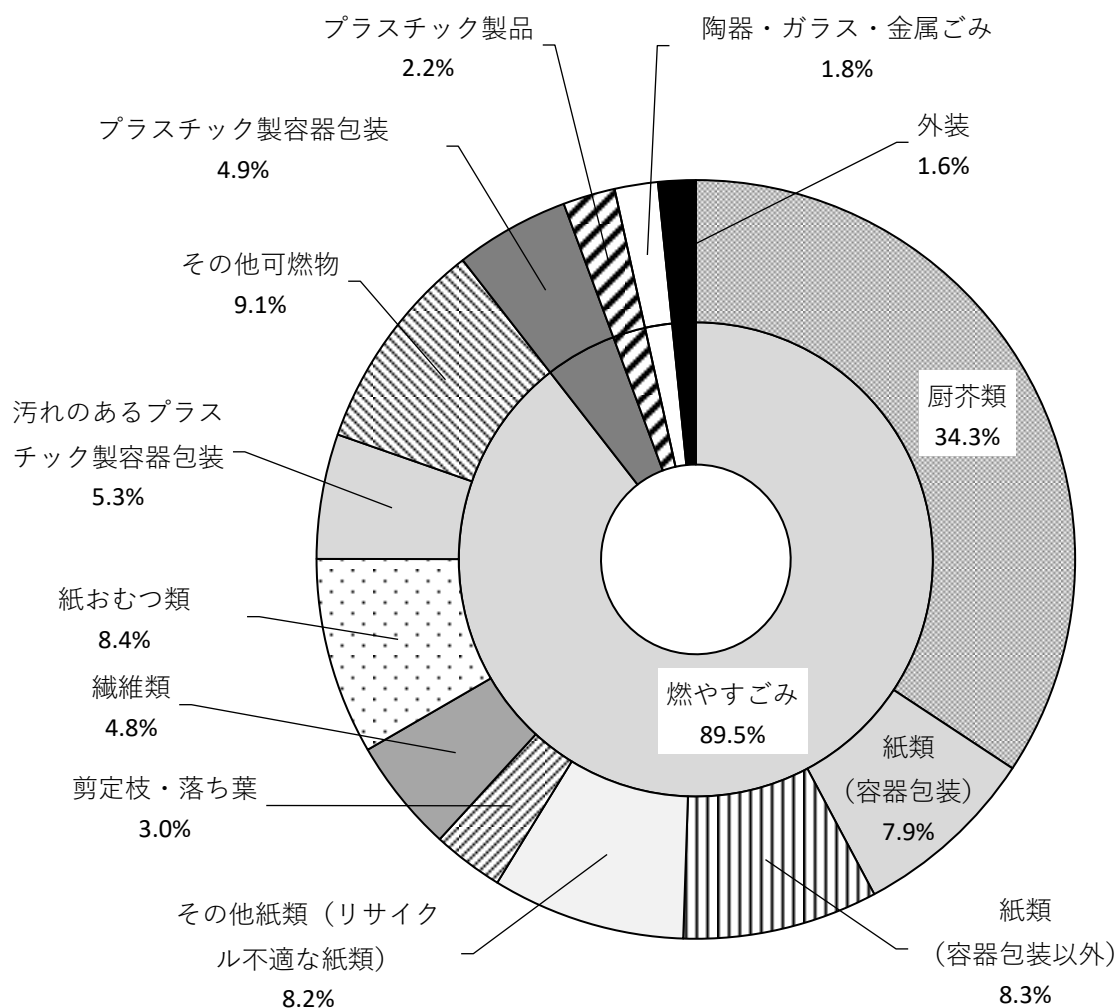
(1) 組成割合

①全体

全体の大分類では「燃やすごみ」が89.5%、「プラスチック製容器包装」が4.9%、「プラスチック製品」が2.2%、「陶器・ガラス・金属ごみ」が1.8%、「外装」が1.6%であった。

「燃やすごみ」の内訳（中分類）では、「厨芥類」が34.3%で最も高く、次いで、その他可燃物（9.1%）、「紙おむつ類」（8.4%）の順で高かった。

図表 4-3 燃やすごみの組成（全体：中分類）



②地域特性別

大分類で地域別に比較すると、「燃やすごみ」は、「①家族向け集合住宅の多い地域」(92.7%)が最も高く、「②単身者向け集合住宅の多い地域」(84.8%)が最も低かった。「燃やすごみ」の中で最も割合の高い「厨芥類」を見ると、「①家族向け集合住宅の多い地域」(37.6%)が高く、「②単身者向け集合住宅の多い地域」(29.1%)が低かった。

「プラスチック製容器包装」は、「②単身者向け集合住宅の多い地域」(8.7%)が高く、「①家族向け集合住宅の多い地域」(3.3%)が低かった。

全ての地域で、「プラスチック製品」は3.9%以下、「陶器・ガラス・金属ごみ」は3.2%以下と低かった。

図表 4-4 地域特性別の燃やすごみの組成（大分類・中分類）

大分類	中分類	①家族向け 集合住宅の 多い地域	②単身者向 け集合住宅 の多い地域	③戸建住宅 の多い地域 (戸別収集を 除く)	④戸建住宅 の多い地域 の戸別収集	⑤商業地域	全体
燃 や す ご み	厨芥類	37.6%	29.1%	35.6%	35.2%	33.0%	34.3%
	紙類	紙類(容器包装)	6.8%	8.9%	8.3%	7.7%	7.9%
		紙類(容器包装以外)	8.8%	7.9%	8.0%	9.1%	8.3%
		その他紙類(リサイクル不適な紙類)	7.3%	10.4%	8.2%	7.5%	8.2%
	剪定枝・落ち葉	5.6%	1.7%	3.3%	1.7%	2.6%	3.0%
	繊維類	4.5%	3.7%	5.5%	4.9%	5.5%	4.8%
	紙おむつ類	10.7%	6.4%	7.7%	9.4%	7.5%	8.4%
	汚れのあるプラスチック製容器包装	4.2%	6.3%	5.0%	4.8%	6.5%	5.3%
プラスチック 製容器包装	その他可燃物	7.2%	10.5%	10.5%	7.3%	10.4%	9.1%
	ペットボトル	0.2%	2.9%	0.2%	1.3%	0.8%	1.0%
プラス チック 製品	プラスチック製容器包装(ペットボトル以外)	3.0%	5.8%	3.8%	2.5%	4.5%	3.9%
	100%プラスチック製品	1.5%	2.3%	1.4%	2.8%	1.6%	1.9%
	金属等混合プラスチック製品	0.1%	0.3%	0.1%	1.1%	0.0%	0.3%
陶 器 ・ ガ ラ ス ・ 金 属 ご み	30cmオーバー						
	陶磁器	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%
	金属類	アルミ缶・スチール缶	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
		その他の金属容器・製品	0.1%	0.3%	0.2%	0.4%	0.2%
	びん	リターナブルびん					
		その他雑びん	0.1%	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%
		薬品・化粧品等のびん	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
	土砂・残土・灰・石類	0.8%	0.2%	0.1%	1.1%	0.8%	0.6%
	有害・危険物	0.0%	0.1%	0.1%	0.8%		0.2%
	インクカートリッジ				0.1%	0.0%	0.0%
	小型家電製品(9品目)	0.0%		0.1%	0.2%		0.1%
	小型家電製品(9品目以外)		0.1%	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
ごみ排出時外装	医療系廃棄物	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他不燃物	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

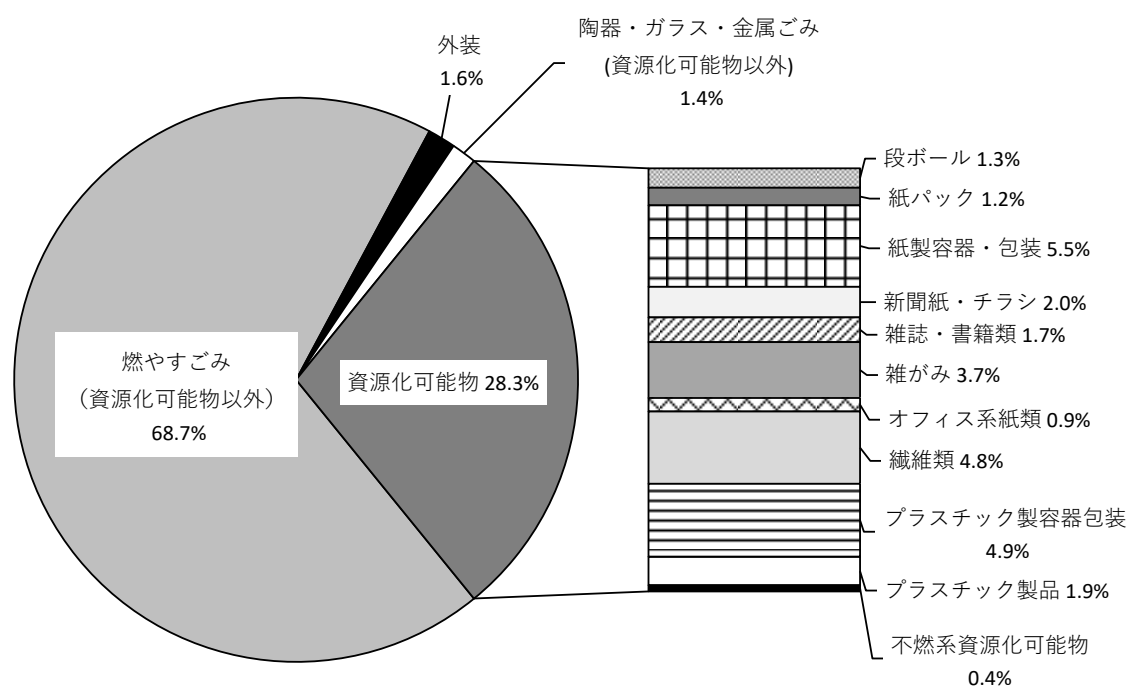
燃やすごみ	92.7%	84.8%	92.2%	87.5%	89.2%	89.5%
プラスチック製容器包装	3.3%	8.7%	4.0%	3.8%	5.2%	4.9%
プラスチック製品	1.5%	2.6%	1.4%	3.9%	1.7%	2.2%
陶器・ガラス・金属ごみ	1.2%	1.8%	1.0%	3.2%	2.1%	1.8%
ごみ排出時外装	1.3%	2.0%	1.4%	1.6%	1.8%	1.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 資源化可能物・対象外品目の混入率

全体の燃やすごみへの資源化可能物の混入率は 28.3%、陶器・ガラス・金属ごみ（資源化可能物以外）の混入率は 1.4%であった。資源化可能物（28.3%）の内訳は、「可燃系資源化可能物」が 21.1%、「プラスチック製容器包装」が 4.9%、「プラスチック製品」が 1.9%、「不燃系資源化可能物」が 0.4%であった。

更に「可燃系資源化可能物」の内訳をみると、「紙製容器・包装」（5.5%）が最も高く、次いで「プラスチック製容器包装」（4.9%）、「繊維類」（4.8%）となっている。

図表 4-5 燃やすごみの資源化可能物・対象外品目の混入率（全体）



3 食品ロスの調査結果

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことである。本調査では、環境省の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開封調査手順書」（令和元年5月版）に準じて、燃やすごみのうちの厨芥類を「A 調理くず」、「B 直接廃棄」、「C 食べ残し」に分類し、食品ロスに係る分析を行った。なお、野菜の皮を必要以上にむくなどの「過剰除去」については、「A 調理くず」に含まれるが、排出状況からは過剰かどうかの判断が困難である。よって下表では、「B 直接廃棄」、「C 食べ残し」のみを食品ロスとして集計する。

賞味期限は「おいしく食べることができる期限（おいしいめやす）」のことで、この期限を過ぎてもただちに食べられなくなるわけではない。一方、消費期限は「期限を過ぎたら食べない方がよい期限（安全の期限）」のことである。

(1) 食品ロスの調査結果

厨芥類は調査対象のごみ量 1,990.72kg のうち 34.3% を占める 682.64kg で、その内訳は、「A 調理くず」が 79.6%、「B 直接廃棄」が 13.8%、「C 食べ残し」が 6.6% であった。「B 直接廃棄」をさらに細かく見ると、「B 1 直接廃棄（手つかず 100% 残存）」が 8.5%、「B 2 直接廃棄（手つかず 50% 以上残存）」が 3.0%、「B 3 直接廃棄（手つかず 50% 未満残存）」が 2.3% と分類され、これら B 1 ～ B 3 及び「C 食べ残し」の合計（厨芥類の 20.4%）は食品ロスに該当する。なお、B 1 ～ B 3 は賞味・消費期限等によりさらに分類した。

地域特性別では、「②単身者向け集合住宅の多い地域」で「B 直接廃棄」と「C 食べ残し」の合計が厨芥類の 27.3% を占めて他の地域より食品ロスの発生が高かった。

図表 4-6 食品ロスの調査結果

調査対象ごみ量	1,990.72
厨芥類の量(A+B+C)(kg)	682.46
厨芥類の割合	34.3%

分類		重量(kg)	割合
厨 芥 類	A 調理くず	543.08	79.6%
	食品ロス合計(B+C)	139.39	20.4%
	B 直接廃棄	94.32	13.8%
	B1 直接廃棄(手つかず100%残存)	58.29	8.5%
	①賞味期限・期限内	2.07	0.3%
	②賞味期限・期限切れ	19.93	2.9%
	③消費期限・期限内	0.06	0.0%
	④消費期限・期限切れ	12.04	1.8%
	表示なし	24.20	3.5%
	B2 直接廃棄(手つかず50%以上残存)	20.65	3.0%
	①賞味期限・期限内	1.46	0.2%
	②賞味期限・期限切れ	8.58	1.3%
	③消費期限・期限内	0.20	0.0%
	④消費期限・期限切れ	2.85	0.4%
	表示なし	7.55	1.1%
	B3 直接廃棄(手つかず50%未満残存)	15.38	2.3%
	①賞味期限・期限内	1.97	0.3%
	②賞味期限・期限切れ	5.38	0.8%
	③消費期限・期限内	0.25	0.0%
	④消費期限・期限切れ	2.11	0.3%
	表示なし	5.66	0.8%
	C 食べ残し	45.07	6.6%
		682.46	100.0%

※端数処理の関係上、小計と内訳の合計が一致しない場合がある。

(2) 食品ロスの年間発生量の推計

食品ロスの割合（図表 4-14）に令和 5 年度の燃やすごみの年間実績量を乗じて試算したところ、燃やすごみのうち厨芥類は 17,503t、うち「A調理くず」を除いた「食品ロス」は 3,575t と推計された。また、「B 1 直接廃棄(手つかず 100%残存)」の「賞味期限・期限内」は 53t と推計された。

令和 2 年度に区が開始したフードドライブ事業では、冷蔵が必要な食品や賞味期限 2 か月未満の食品は対象外のため、53t 全量が対象となるわけではないものの、フードドライブで利用できる食品が一定程度、ごみとして捨てられていると考えられる。

図表 4-7 食品ロスの年間発生量の推計

令和5年度 燃やすごみ量(t/年)	51,055
厨芥類の割合	34.3%
厨芥類の量(A+B+C)(kg)	17,503

分類		重量(t)	割合
厨芥類	A 調理くず	13,928	79.6%
	食品ロス合計(B+C)	3,575	20.4%
	B 直接廃棄	2,419	13.8%
	B1 直接廃棄(手つかず100%残存)	1,495	8.5%
	①賞味期限・期限内	53	0.3%
	②賞味期限・期限切れ	511	2.9%
	③消費期限・期限内	2	0.0%
	④消費期限・期限切れ	309	1.8%
	表示なし	621	3.5%
	B2 直接廃棄(手つかず50%以上残存)	529	3.0%
	①賞味期限・期限内	38	0.2%
	②賞味期限・期限切れ	220	1.3%
	③消費期限・期限内	5	0.0%
	④消費期限・期限切れ	73	0.4%
	表示なし	194	1.1%
	B3 直接廃棄(手つかず50%未満残存)	394	2.3%
	①賞味期限・期限内	51	0.3%
	②賞味期限・期限切れ	138	0.8%
	③消費期限・期限内	7	0.0%
	④消費期限・期限切れ	54	0.3%
	表示なし	145	0.8%
	C 食べ残し	1,156	6.6%
		17,503	100.0%

第 5 章 排出原単位調査

1 調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、一般廃棄物処理基本計画の改定及び今後の排出指導や新たなごみ減量施策を検討する基礎資料として、区内の家庭から排出されたごみの重量を調査し、1 人 1 日当たりのごみ量（排出原単位）を把握することを目的に実施した。

(2) 対象地域及び調査日程

対象地域は燃やすごみの収集曜日別に、水曜・土曜地域から 3 か所、月曜・木曜地域及び火曜・金曜地域から各 2 か所を選んだ。また、住居形態に偏りがないように戸建住宅の多い地域から 3 か所、家族向け集合住宅、単身者向けアパート混在地域から各 2 か所を選定した。調査は 6 月 22 日～6 月 29 日の間に行った。

図表 5-1 調査対象地域及び調査日程

月日	曜日	調査地点	地域特性
6 月 22 日	土曜日	丸山1丁目	戸建住宅の多い地域
6 月 24 日	月曜日	中央2丁目	家族向け集合住宅
6 月 25 日	火曜日	新井2丁目	家族向け集合住宅
6 月 26 日	水曜日	弥生町 2 丁目	単身者向けアパート混在地域
6 月 27 日	木曜日	上高田 1 丁目	単身者向けアパート混在地域
6 月 28 日	金曜日	白鷺3丁目	戸建住宅の多い地域
6 月 29 日	土曜日	弥生町 5 丁目	戸建住宅の多い地域

(3) 調査方法

調査日前に調査セット（依頼文、調査ラベル）を対象地域に配布し、調査日に調査員が調査対象地域を巡回し、調査ラベルが貼ってあるごみ袋の重量を計量し、調査ラベルの記入内容（袋数、ラベル No.、同居人数、前回燃やすごみを出した日）を記録した。

(4) 分析方法

調査結果を家族人数等別に、1 人世帯、2 人世帯、3 人世帯、4 人以上世帯に分けて集計し、区の属性別の人口を加味して加重平均することで、燃やすごみの平均的な排出原単位を推計した。

2 調査結果

(1) サンプル数

図表 5-2 は、家族人数別、地域種別のサンプル数で合計 740 世帯である。

図表 5-2 家族人数別、地域種別のサンプル数

世帯属性	戸建住宅の 多い地域	家族向け 集合住宅	単身者向け アパート混在 地域	全体
1人世帯	71	41	64	176
2人世帯	142	54	45	241
3人世帯	89	40	25	154
4人以上世帯	81	59	29	169
全体	383	194	163	740

(2) 調査結果

燃やすごみの排出原単位は平均で 348.6g/人日であった。地域特性別に見ると、戸建て住宅の多い地域では 379.2g/人日、家族向け集合住宅地域では 317.4g/人日、単身者向けアパート混在地域は 313.8g/人日となっている。

図表 5-4 は、前回の排出原単位調査結果である。

図表 5-3 属性別の燃やすごみの排出原単位（平均）

単位:g/人日

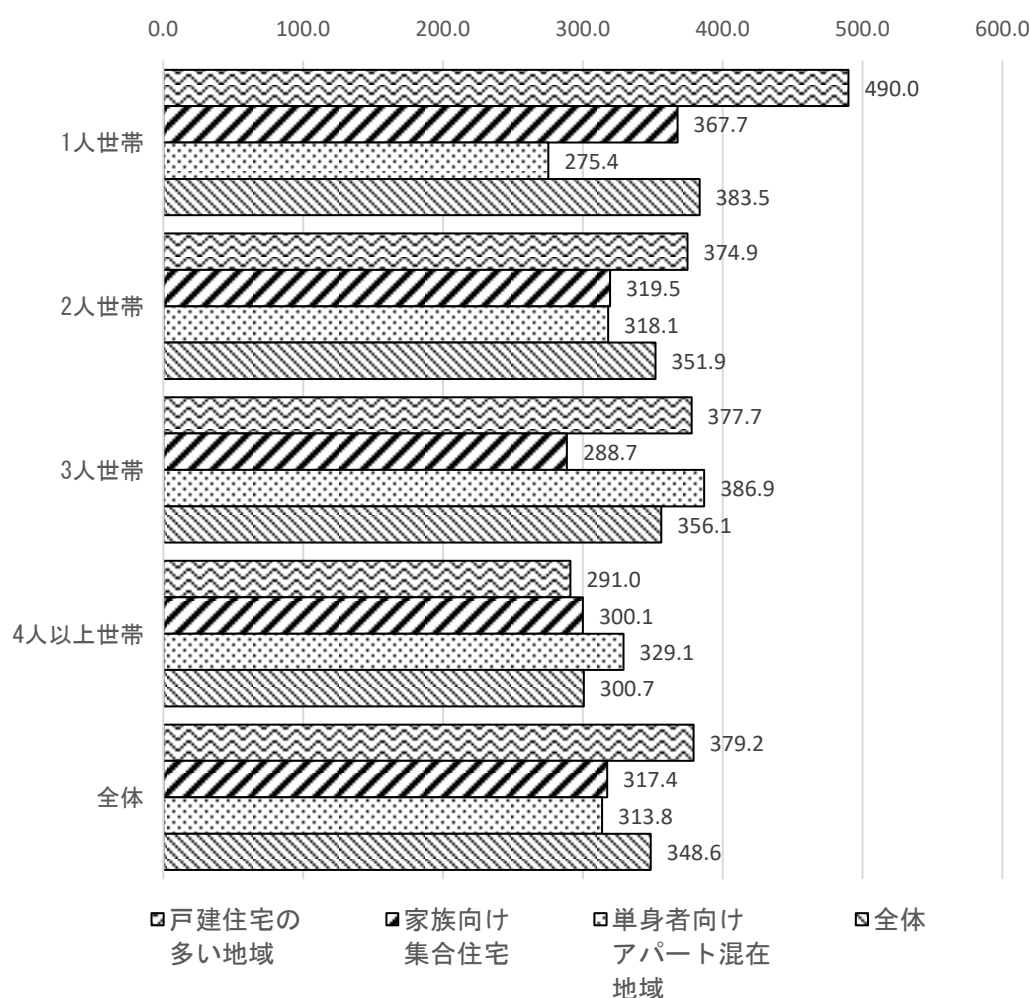
世帯属性	戸建住宅の 多い地域	家族向け 集合住宅	単身者向け アパート混在 地域	全体
1人世帯	490.0	367.7	275.4	383.5
2人世帯	374.9	319.5	318.1	351.9
3人世帯	377.7	288.7	386.9	356.1
4人以上世帯	291.0	300.1	329.1	300.7
全体	379.2	317.4	313.8	348.6

図表 5-4 （参考）令和元年度排出原単位調査

単位:g/人日

世帯属性	戸建住宅の 多い地域	家族向け 集合住宅	単身者向け アパート混在 地域	全体
1人世帯	354.1	343.0	334.9	342.2
2人世帯	345.6	293.8	370.2	326.3
3人世帯	342.9	337.2	290.4	334.4
4人以上世帯	278.3	254.7	274.9	260.1
全体	335.9	300.9	335.6	316.4

図表 5-5 属性別の燃やすごみの排出原単位（グラフ）



(3) 排出原単位の推計

調査で得られた家族人数等の燃やすごみの排出原単位と、令和2年国勢調査で得られた世帯人数別の人口割合から、家庭系の燃やすごみの排出原単位を推計した。

下表のとおり、全区拡大推計した燃やすごみ排出原単位は 354.6g/人日となった。

図表 5-6 家庭系の燃やすごみの排出原単位の推計

世帯属性	人口割合※	排出原単位 (g/人日)
1人世帯	37.9%	383.5
2人世帯	24.6%	351.9
3人世帯	18.0%	356.1
4人以上世帯	19.5%	300.7
加重平均		354.6

※令和2年国勢調査